

仕 様 書
(長期継続契約)

1. 件名 胎内市立小中学校カラー複合機賃貸借

2. 規格・数量
デジタルフルカラー複合機 一式
メーカー名 デュプロ販売株式会社
・ L X - 10050MF 9台

3. 購入先業者
名称 株式会社荒惣
住所 胎内市本町5番1号 (電話: 0254-43-2007)

4. 購入上限額
6,187,500円 (うち消費税及び地方消費税相当額 562,500円)

5. その他条件
 - (1) 搬入及び設置に係る費用を含むこと。
 - (2) 未使用の物件を使用可能な状態にして設置すること。
 - (3) 梱包材を回収すること。
 - (4) 固定資産税等の公租公課は、賃貸人の負担とする。
 - (5) 動産総合保険は、賃貸人の負担により付保すること。
 - (6) 賃貸借期間満了後、賃借人は、物件を現状のまま賃貸人に返還する。
 - (7) 契約期間が満了後の返還に要する費用は、賃借人が負担すること。
 - (8) 物件の保守料については、賃借料の積算に含める必要はない。

6. 賃貸借期間 令和7年9月1日から令和12年8月31日まで (60か月)
本件は、胎内市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 (平成18年条例第42号) に基づく長期継続契約であり、この契約の締結の属する年度の翌年度以降において、本賃貸借契約における予算が減額又は削除された場合は契約を解除することができるものとする。

7. 設置場所

NO	場所	住所
1	中条小学校	胎内市大川町 16 番 56 号
2	胎内小学校	胎内市江上 470 番地
3	きのと小学校	胎内市山屋 120 番地
4	築地小学校	胎内市築地 3467 番地
5	黒川小学校	胎内市黒川 1076 番地 1
6	中条中学校	胎内市東本町 16 番 57 号
7	乙中学校	胎内市大出 1773 番地 10
8	築地中学校	胎内市築地 3713 番地
9	黒川中学校	胎内市太田野原 62 番地 62

8. 設置期限 令和 7 年 8 月 22 日

9. 支払条件

消費税等を含んだ月額賃借料を支払うものとする。

令和 7 年 9 月分（予定）を第 1 回とし、第 1 回目の支払いは翌月初めに請求を受け、適正な請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。以後この例による。

10. その他

- (1) 上記物件の月額賃借料（消費税等を除く。）について積算すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、別途協議するものとする。